

目 次

1 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況	
(1) 学生確保の見通し	1
1) 定員充足の見込み（概要）	1
2) 定員充足の根拠となる調査結果の概要	2
3) 学生納付金の考え方	4
(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況	4
1) 不特定対象者への広報の方法	4
2) 保健福祉系受験生への広報	4
3) 保健福祉系職への広報	5
4) 現役学生への広報	5
2 人材需要の動向等社会の要請	5
(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	5
(2) (1) が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの 客観的な根拠	6

学生の確保の見通し等を記載した書類

大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻（博士後期課程）（仮称）における学生確保の見通し及び申請者としての取組状況は以下の通りである。

1. 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

神奈川県立保健福祉大学は、保健福祉学部で、4つの学科から構成されている。神奈川県立保健福祉大学大学院は、保健福祉学研究科保健福祉学専攻（修士課程）が置かれている。今回は専攻の課程を変更し修士課程を博士前期課程に改め、博士後期課程を設置する。

（1）学生確保の見通し

現在、神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻は、修士課程（看護領域、栄養領域、リハビリテーション領域、社会福祉領域）として20名の入学定員を設けている。今回、新たに設置する博士後期課程は、入学定員5名、収容定員15名とする。

本学博士後期課程では、神奈川県における保健医療福祉の水準の向上と、地域ひいては社会のウェルビーイングの達成に貢献するために、自立して研究活動を行い、保健福祉学の理論的基盤を探究し、かつ高度な専門的知識を有する研究者、教育者、実践者を育成する。

1) 定員充足の見込み

神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻は、現在、修士課程（看護領域、栄養領域、リハビリテーション領域、社会福祉領域、）として20名の入学定員を設けている。今回、この修士課程の上に博士後期課程を設置し、修士課程を博士前期課程と名称を変更するものである。博士後期課程については、毎年、博士前期課程20名の修了生のうち、3分の1程度が受験・進学できることとし、4領域から1名程度の入学を許可し、博士後期課程の研究上の修練を可能とするため、入学定員を5名とした。また、博士後期課程は履修期間を3年とすることから、博士後期課程の院生は15名収容できることとし、本研究科の専任教員は、教授23名、准教授10名、講師1名の計34名で指導する予定であり、専門分野が異なる教員が指導する体制を構築するための人数を確保しているため、十分な研究、教育指導を行えると考えている。

◆神奈川県内の博士後期課程の状況

神奈川県内において保健・医療・福祉の分野の博士後期課程を有する大学院は、公立大学法人における設置が1校もなく、私立大学においては北里大学に医療系研究科があり、看護系、リハビリテーション系が設置されているのみであり、栄養系、社会福祉系を有する大学院は設置がない。ま

た昭和大学では、保健医療学研究科があり、看護系、リハビリテーション系のみであり、社会福祉系、看護系、栄養系、リハビリテーション系の4つ領域を有する大学院はない(平成28年3月現在)。

以上から、今回実施したアンケート調査対象者と、調査対象以外からの進学も考えられることから、1学年5名定員に対して、神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻(博士後期課程)の入学定員を満たす学生は十分に確保できるものとする。

2) 定員充足の根拠となる調査結果の概要

調査目的は、博士後期課程の開設に向けて、神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻(博士後期課程)(仮称)への入学意向を把握することを目的とした。

◆調査対象者

- ①神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻(博士後期課程)(仮称)への進学を検討すると見込まれる、神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科に所属する大学院生
- ②神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻(博士後期課程)(仮称)への入学を検討すると見込まれる、神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科の修士課程修了生
- ③神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻(博士後期課程)(仮称)への入学を検討すると見込まれる、看護専門学校等に勤務している教員

◆調査方法

- ①神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻(博士後期課程)(仮称)への進学を検討すると見込まれる、神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科に所属する大学院生に対し、アンケート用紙及び神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻(博士後期課程)(仮称)の概要を配布し、教室等で直接アンケート用紙に記入する方法により実施した。回答用紙は、大学から一般財団法人日本開発構想研究所へ、直接郵送した。
- ②神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻(博士後期課程)(仮称)への入学を検討すると見込まれる、神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科の修士課程修了生に対し、アンケート用紙及び神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻(博士後期課程)(仮称)の概要を送付し、アンケートを実施した。回答用紙は、回答者から一般財団法人日本開発構想研究所へ、直接郵送した。
- ③神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻(博士後期課程)(仮称)への入学を検討すると見込まれる、看護専門学校等に勤務している教員に対し、アンケート用紙及び神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻(博士後期課程)(仮称)の概要を

送付し、アンケートを実施した。回答用紙は、回答者から一般財団法人日本開発構想研究所へ、直接郵送した。

◆有効回答件数

112名

◆調査期間

平成28年1月から平成28年2月

結果の概要は以下の通りである。

本学博士後期課程についての興味・関心について調査したところ「興味・関心がある」が43件(55.8%)と最も多かった。次いで、「大いに興味・関心がある」23件(29.9%)であった。また入学意向について調査したところ、「条件を整えば入学を希望する」が27件(37.0%)と最も多く、次いで、「入学したい」23件(31.5%)、「入学を希望しない」3件(4.1%)、「将来、必要を感じた場合には入学を考える」11件(15.1%)、「わからない」5件(6.8%)、「無回答」4件(5.5%)の順であった。「入学したい」、「条件を整えば入学を希望する」、「将来、必要を感じた場合には入学を考える」の、肯定的な回答を合算すると、61件(83.6%)となった。次に、希望する専攻・分野について調査したところ、「看護系」と「リハビリテーション系」が14件(23.3%)と最も多かった。次いで、「社会福祉系」13件(21.7%)、「栄養系」7件(11.7%)の順であった。保健福祉学研究科保健福祉学専攻(博士後期課程)への入学意向について、神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻(博士後期課程)へ「入学したい」と回答した回答者は23人いることが明らかになった(資料1：神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻(博士後期課程)(仮称)への入学意向に関するアンケート調査報告)。

これによって、神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻(博士後期課程)の入学定員5人に対して4.6倍の入学意向を確保しているといえる。また、「入学したい」、「条件を整えば入学を希望する」と回答した回答者が、合算で50人いることから、神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻(博士後期課程)の入学定員5人に対して10倍の入学意向を示したといえる。

さらに、保健福祉学研究科保健福祉学専攻(博士後期課程)への興味・関心についてと保健福祉学研究科保健福祉学専攻(博士後期課程)への入学意向についての調査結果のクロス集計を実施したところ、「大いに興味・関心がある」と回答した上で、「入学したい」と回答した回答者が15人となり、これは神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻(博士後期課程)の入学定員5人に対して3倍の入学意向を確保しているといえる。

また、資料1の21頁に示すように、本学修士課程に在籍し、調査への回答のあった大学院生26名の中で、このたび設置予定の博士後期課程への入学を希望する者は、1年生8名、2年生4名であった。また、「条件を整えば入学を希望する」と回答した者を合算すると、1年生12名、2年生8

名が進学を検討している。また、「将来必要を感じた場合には入学を考える」と将来的な入学意向を示すものも5名みられた。従って、内部からの進学が継続的に得られる可能性が高いことがわかる。

以上の結果および、調査対象以外からの進学も想定され、神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻（博士後期課程）の入学定員を満たす学生は、十分に確保できるものと考えられる。

3) 学生納付金の考え方

① 授業料

授業料は、神奈川県立保健福祉大学条例（平成14年12月 条例第67号）により定められている学部生及び大学院修士課程学生と同様に、博士後期課程学生についても年間535,800円とする。

② 入学金

入学金は、神奈川県立保健福祉大学条例（平成14年12月 条例第67号）により定められている大学院修士課程学生と同様に、博士後期課程学生についても県内居住者282,000円、県外居住者564,000円とする。

③ 検定料

検定料は、神奈川県立保健福祉大学条例（平成14年12月 条例第67号）により定められている大学院修士課程学生と同様に、博士後期課程学生についても検定料30,000円とする。

(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

1) 不特定対象者への広報の方法

本学にて開催されるオープンキャンパス（年1回）や大学院説明会（年1回）にて大学院受験相談窓口を設け、大学院担当教員、事務職員などが対応する。また本学ホームページや県のホームページにより情報を積極的に発信する。また電話やホームページ上にての相談窓口を設置し、質問等に対する回答を行う予定である。

2) 保健福祉系受験生への広報

前節と同様に、本学にて開催されるオープンキャンパス（年1回）や大学院説明会（年1回）にて、本学受験希望者に対し、説明会や相談会を開催し、ガイダンス時にリーフレット等の配布を行う予定である。また電話やホームページ上にての相談窓口を設置し、質問等に対する回答を行う予

定である。また、受験希望者が指導予定の教員に、事前に受験の相談をするとともに、両者のマッチングを促進するために、メールによる事前相談を実施する予定である。

3) 保健福祉系職への広報

県内の病院、保健施設、栄養関連企業、福祉施設、行政機関などにリーフレットを配布し、一部の施設・機関において、説明を予定している。また本学は、就職説明会を年1回開催しているが、その説明会へ参加している施設担当者に対し、リーフレットの配布、説明を行う。

4) 現役学生への広報

保健福祉系大学院へリーフレットを郵送し、掲示を依頼する予定である。

2 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

神奈川県立保健福祉大学大学院博士後期課程では、次にあげる人材の養成を目指している。

- ① 保健福祉分野に関わる深い見識を備え、ヒューマンサービスの実践に対する倫理観と使命感をもって、サービスやケアの開発とその効果検証、保健福祉人材の育成や政策提言、健康寿命の延伸等に寄与する研究に取り組む研究者を育成する。
- ② 保健福祉分野の諸問題について学際的かつ国際的な視点で現象を整理し、研究成果を活用できるとともに、ヒューマンサービスの実践を先導できる教育者を育成する。
- ③ 保健福祉分野の専門的知識や科学的根拠をもって多職種間のマネジメントや、連携と総合化を牽引するとともに、研究能力を発揮して実践現場に変革を起こすことのできる実践者を育成する。

このような人材の養成が社会的に要請されている背景は次の通りである。

わが国はいまや世界有数の長寿国となったが、急速な高齢化とともに、生活習慣病や認知症、寝たきり等の要介護状態等になる者の増加等は深刻な社会問題となっている。神奈川県は、人口規模では都道府県レベルで東京に次ぎ、今後、全国でもトップクラスのスピードで高齢化が進んでいくことが予測されている。このような状況の下で、保健・医療・福祉に対する県民のニーズは、ますます量的に増大するとともに、在宅での最期をサポートする地域包括ケアシステムの必要性が高まるなど質的な深化も強く求められる。こうした質的、量的ニーズに呼応して、神奈川県における保健・医療・福祉を維持向上させるためには、様々なシステムを構築していくなどの取り組みと共に、保健・医療・福祉が対人援助のサービスであるという特性から、専門人材の育成が最も重要な課題となる。

さらに、神奈川県では高齢化の進展と並行して、悪性新成物や生活習慣病による死亡率が増加を続けている。今後は高齢者の急増に対応して病気にならない取組みを推進するとともに、保健・医療・福祉サービスの受益と負担の関係について検討し、切れ目のない医療・介護体制を整備するこ

と、保健・医療・福祉分野の人材の育成を行うこと、次世代を担うこどもの健康を保持・増進すること、などが喫緊の課題となっている。

このような保健と福祉に関わる日本と神奈川県が物語っているのは、個別の学問分野、単一の専門領域では解決が難しい複雑な課題を、専門性を超えて、分野横断的に検討していく学問のプラットフォームの必要性である。これに応えるべき保健福祉学分野における高等教育は途上の段階にあり、保健分野と福祉分野の積極的な対話と協働による学問の成長が求められている。

神奈川県立保健福祉大学は、障がい者や高齢者をはじめ、だれもが住み慣れた地域で安心して生活することができ、多様な県民ニーズに対応できる質の高い保健・医療・福祉人材の養成・確保を図るため、2003年に保健福祉学部を設置した。また、2007年に開設した保健福祉学研究科保健福祉学専攻（修士課程）では、「保健・医療・福祉の連携と総合化を図る教育・研究の推進」という目的に基づき、看護学・栄養学・社会福祉学・リハビリテーション学それぞれの学問領域を包括した1専攻の中で、保健・医療・福祉に関わる広い理解をもってそれぞれの分野と連携・協力を図ることができる高度専門職業人を育成するための教育課程を組織し、教育を行ってきた。

本学修士課程がめざしてきた高度専門職業人育成路線の延長線上には、確かな問題解決能力や研究能力を身に付け、現場を変革できる人材や、ヒューマンサービスのマインドを持って人材養成にあたる研究職や教育職の育成が必要になる。全国で3番目に急激に人口の高齢化が進行している神奈川県において、人々の保健福祉に貢献する“知のプロフェッショナル”を養成することは、神奈川県においても重要な政策課題の一つとして認められうる。

保健福祉学は、サービス提供の対象である当事者を中心とした実践に根差し、連携と協働を希求する学際融合的な学問であり、大学院改革の方向性に沿う学問分野である。中でも、ヘルスケアとソーシャルケアが有機的に連携し、前節で述べたような社会の要請に応じていくこと、これを学問として体系化していくことは意義があると考えられる。このような特性をもつ保健福祉学の発展のためには地域住民や支援者を巻き込んだ保健福祉のニーズの探究に関する研究、保健福祉システムやプログラム開発に関する社会実験や実証研究およびこれらを底辺で支える基礎研究に取り組む必要がある。従って、保健福祉学研究科を標榜する大学院博士後期課程において、保健福祉分野に関わる深い見識を備え、学際的研究に自立して取り組む研究者、保健福祉分野の諸問題について学際的かつ国際的な視点で現象を整理し、研究成果を活用できるとともに、ヒューマンサービスの実践を先導できる教育者、保健福祉分野の専門的知識や科学的根拠をもって多職種間のマネジメントや、連携と総合化を牽引するとともに、研究能力を発揮して実践現場に変革を起こすことのできる実践者の育成が求められている。

(2) (1) が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

神奈川県の総人口は、平成27年度に約915万人となり、その5年後までには、人口のピークから人口減少時代へ入っていくことが予測されている。2010年に20%超であった神奈川県の高齢化率は、2020年に25%を超え、2040年には35%に達することが見込まれており、この間、85歳以上の高齢人口は3.7倍となる。また、要支援・要介護認定者も増加し、2025年には2014年度比で約1.6倍

の53万2千人に上ると推定されている。(資料2：神奈川県高齢者保健福祉計画(平成27年度～平成29年度))

また、神奈川県は、2013年度からの10年間を取組期間とした「かながわ健康プラン21(2次)」を策定している。この計画は、平均寿命の延伸の増加分を上回る健康寿命の延伸と、県内各地域の健康格差の縮小を図り、健康寿命日本一をめざすことを目的としている。この目的を達成するための取組として、県民一人ひとりが健康づくりを促進するための環境整備や、疾病の早期発見、適切な治療管理による疾病の重症化予防、さらには介護予防や介護サービスの充実、地域のつながりの強化等、多分野の取組を行うこととしている。

このような状況の下で、保健・医療・福祉に対する県民のニーズは、今後ますます量的に増大するとともに、在宅での最期をサポートする地域包括ケアシステムの必要性が高まるなど質的な深化も強く求められる。こうした質的、量的ニーズに呼応して、神奈川県における保健・医療・福祉を維持向上させるためには、様々なシステムを構築していくなどの取り組みと共に、保健と福祉の分野にまたがる学際的研究に取り組み、豊かな資質を兼ね備えた高度な専門的知識を有する実践者、学問の発展に寄与できる自立した研究者、あるいは質の高い教育者の育成が求められる。

一方、人口の少子高齢化は、日本や欧米をはじめとする先進国だけの問題ではない。合計特殊出生率が極めて低い大韓民国や、長きに渡って一人っ子政策をとってきた中国などの東アジアに加えて、東南アジアは、現在、急激な人口の高齢化に直面しようとしている。加えて、東南アジアの国々では、人口の高齢化への対応が十分な状況にはなく、高齢期にある人々の健康を支えるための取り組み等の整備が強く求められている。多くの国で、栄養士等の保健福祉系専門職の制度自体がなく、保健師制度やリハビリテーションの普及にも多くの課題が残っている。こうした国々に対し、日本における少子高齢化の先駆的な取り組みを移転していくことは、今後の我が国にとって極めて重要な国際貢献であり、それに寄与する保健福祉系専門職の人材養成が求められている。

2008年度から2014年度に本学大学院を修了した大学院生の進路状況は、56名が医療機関、24名が社会福祉法人・施設、18名が行政機関、2名が自営等によって実践家として活躍すると共に、保健福祉分野において社会のニーズに応じた新しい役割を開拓している。また、本学大学院の栄養領域、リハビリ領域、社会福祉領域を修了した者のうち、16名が博士後期課程のある大学院に進学しており(平成27年4月現在)、博士後期課程の早期設置を強く求める声が寄せられている(資料3：神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻修士課程修了者の進路状況一覧)。

実際に、本学大学院の在学学生および修了生、神奈川県内の看護専門学校等に所属する教員を対象にした調査では、大学院への進学意向を示した77名のうち、神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻(博士後期課程)について「大いに興味・関心がある」「興味・関心がある」と回答した割合が85.7%と非常に高かった。また、興味・関心の理由のうち、最も割合が大きかったものは「神奈川県立保健福祉大学大学院に設置される博士後期課程だから」であり、次いで「専門家として高度な知識・技術を身につけられそうだから」であった(資料1：『神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻(博士後期課程)(仮称)』への入学意向に関するアンケート調査報告)。これは、本学大学院修士課程における教育研究が高い評価を受けており、

修士課程から継続してさらに高度な能力を修得できる博士後期課程設置が社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえていることを示している。

また、平成28年1月から2月に、神奈川県内の医療機関等における大学院博士後期課程修了者の採用に関する意向調査を実施した（資料4：神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻（博士後期課程）（仮称）の修了生に対する病院等の採用意向に関する調査報告）。

この調査の目的は、平成29年4月に予定している神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻博士後期課程（仮称）の開設に向けて、神奈川県立保健福祉大学大学院の修了者の採用実績のある病院等、または修了者の就職が見込まれる、東京都並びに神奈川県に所在する病院等の採用担当者にアンケートを実施し、神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科保健福祉学専攻（博士後期課程）（仮称）の修了者に対する病院等の採用意向を把握することである。調査項目は、「施設の設置主体」「施設の所在地」「施設全体の従業員数」「資格保有者の配置状況」「昨年度の博士後期課程修了者の採用実績」「博士後期課程修了者の採用の必要性」「博士後期課程修了者の採用が必要な理由」「保健福祉学研究科保健福祉学専攻（博士後期課程）に対する興味・関心」「保健福祉学研究科保健福祉学専攻（博士後期課程）に対する興味・関心の理由」「保健福祉学研究科保健福祉学専攻（博士後期課程）の修了者の採用意向」「保健福祉学研究科保健福祉学専攻（博士後期課程）への職員の入学希望」「保健福祉学研究科保健福祉学専攻（博士後期課程）への職員の入学奨励」であった。

博士後期課程修了者の採用の必要性について、回答のあった病院等51施設のうち、3施設が「大学院博士後期課程を修了した人材の採用が必要」、19施設が「職種によっては大学院博士後期課程を修了した人材の採用が必要」、9施設が「一応、3大学院博士後期課程を修了した人材の採用が必要」と回答しており、合計31施設（60.8%）が博士後期課程修了者の採用の必要性を示している。また、保健福祉学研究科保健福祉学専攻（博士後期課程）に対する興味・関心について、「大いに興味・関心がある」、「興味・関心がある」と回答した25施設のうち7施設が、本学の博士後期課程修了者を「採用したい」と回答した。入学定員は5名であるため、1.4倍の採用意向を確保できている。さらに、13施設が「一応採用を考える」と回答しており、合計20施設が採用意向を示していることになる。これは入学定員5人に対して、4倍の就職先が見込まれることを表している。

以上の調査結果と、今回の調査対象以外の進路も考えられることから、博士後期課程修了者の進路は十分に確保できるものと考えられる。

資料5に示すように、本学の大学院博士後期課程設置に関して、県内の関連する職能団体等から要望書が提出されている。それらは、公益社団法人神奈川県看護協会、公益社団法人神奈川県助産師会、公益社団法人神奈川県栄養士会、公益社団法人神奈川県理学療法士会、一般社団法人神奈川県作業療法士会、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会、神奈川県精神保健福祉協会からの要請である。要請内容に関して7団体に共通していることは、神奈川県が全国に先駆けて超高齢化社会に移行することが予想されており、地域の実態等に合わせた地域包括ケアシステム等の構築が求められていること、神奈川県が健康寿命日本一を目指し、健康を支え守るための社会環境の整備等を目

標に掲げていることに鑑み、これらの課題解決や目標達成に向けて多くの専門職が連携し取り組みと共に、その成果を科学的に評価検証し政策提言できる人材の養成を強く望んでいる点である。

加えて神奈川県立栄養士会は、今後、益々深刻化する独居老人、老々介護などの問題に対して、生涯人間らしく過ごすための食事のケアを特に重視し、その実現に寄与する人材の養成に強い期待を寄せている。神奈川県理学療法士会は、関連職種である医師、薬剤師、看護師等の教育状況を鑑み、理学療法に関する高度な専門性を有し行政機関や医療保健福祉機関での指導能力を備えた人材の養成に強い期待を寄せている。神奈川県作業療法士会は、関連職種である医師、薬剤師、看護師等の教育状況を鑑み、作業療法に関する高度な専門性を有し行政機関や医療保健福祉機関での指導能力を備えた人材の養成に強い期待を寄せている。神奈川県社会福祉協議会は、生活困窮や社会的孤立といった複雑さ、深刻さを増していく問題に対して、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会づくりに寄与できる、より専門性の高い福祉人材の養成に強い期待を寄せている（資料5：各団体からの要望書）。

一方、独立行政法人科学技術振興機構の研究者人材データベースによる求人公募の調査（平成28年2月現在）において、博士号または博士号に準じる研究業績を有する研究員ならびに教職員等の募集状況は、神奈川県4件、東京都35件、埼玉県2件、千葉県3件、群馬県8件、茨城県1件、栃木県3件であり、関東圏内において56件が求人公募されている。このように、博士後期課程修了者が研究者・教育者として社会に貢献することに対する需要も十分見込まれる。

以上より、神奈川県内の社会的なニーズ等に鑑み、設置予定の本学博士後期課程修了者の活躍が十分に期待されているものとする。